

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保健医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので必ず原本をお持ちください。

※ご不明な点等は受付にお申し出ください。

みどりのクリニック 院長 下田 雅子